

熊本県最低賃金

が今年も改定されます



時間額

793 円

令和2年10月1日から！

熊本県のこれまでの最低賃金 790 円から **3** 円アップ

年齢に関係なく
パートやアルバイトなどを含め
すべての労働者が対象になります。